

令和6年度第1回島根県障がい者施策審議会・島根県障がい者自立支援協議会 議事概要

日 時 令和6年7月31日(水)

14:00～15:30

場 所 サンラポーむらくも「瑞雲」

【ピアサポーターについて】

○委員

12ページの地域移行生活支援事業の実績のピアサポーターの数が41人となっているが、これは圏域別には松江圏域が何人とか、そういうのが分かれば教えていただきたい。

●事務局

圏域ごとの数を今把握しておらず、お答えができないが、昨年度は浜田圏域において7名の養成をし増加しているところ。圏域ごとの数字は、また後日お答えさせていただく。

○委員

浜田圏域でもピアサポーターは結構出ているわけでしょう。石見部でも結構出ているし、地域的な偏りがあるのか。

●事務局

昨年度、西部で養成をしていこうということで、増員という形になっている。東部、西部のバランスの数字は確認して後日お答えする。

【一般就労への移行について】

○委員

一般就労への移行はなかなか進んでないというような報告があったが、一応、目標とした入所者数は目標に近いぐらい、減ってはきているけれど、地域移行はなかなか進んでなくて、しかも就労も進んでないということがこの数字から見える。そうすると、停滞しているということか。動きがあんまり見られてないということか。

## ●事務局

初めに、入所施設から地域生活への移行については、資料の2ページになるが、入所施設からの地域移行、地域生活への移行ということであると、やはり目標値に達していない、特に地域生活移行者数が達していないということになっている。

もともと施設に入られる方は、障がいの程度が重度の方が多く、加えて最近、障がい者の高齢化、重度化も進んでおり、なかなかグループホームでの受入れが難しいという面もあり、実際のところはこの地域生活への移行もないわけではないが、病院へ入院される方、施設でお亡くなりになられる方という方も多く、そういった意味で入所者数は減っているが、減った分が地域生活への移行に直結しているかということ、そうでもないというのが現状。

## ●事務局

一般就労について、資料の4ページ、令和5年度の一般就労移行者数112という数字だが、コロナの前が101名だったのが、一旦コロナで実習などが行いにくくなり、減少したものが、ようやくコロナ禍前の数字に戻り、112というのは近年では2番目に高い数字にはなっている。

ただ目標の146名には達していない状況で、今後、障がい者雇用率の引上げもあり、障がい者雇用に向けての企業側の意欲というのは旺盛になると思っているため、引き続き取組を進めて、この人数が少しずつ増えていくように取り組んでいきたい。

### 【精神障がい者に対する退院後の地域移行への支援について】

#### ○委員

3ページの下段、今後の取組の方向性で、退院後、生活環境相談員、それから、地域援助事業者等っていうのは、どういう方になっておられるのか、それから有料でされるのか、ボランティアなのか、教えていただきたい。また、こういう方がどう稼働しているのか教えてほしい。

## ●事務局

生活環境相談員については、各精神科病院の中にいる職員で、入院なさると必ず相談員がついて、入院中からいろいろ相談を受けたり、地域とつながるように情報提供された

りという役割をしている。

地域援助事業者等については、地域移行に向けて病院の中にいる職員と、地域の各事業者が共通して連絡会を設け、保健所単位の各圏域で相談ができる、協議できる場を設けて、各圏域の特性に合わせて協議をしながら地域移行を進めており、そういった各地域事業者の方との連携というところになると考える。

#### ○委員

地域の援助者の事業者の中にぜひ不動産、家を借りるとか、そういったところで偏見を持って、そういう人が地域に帰ってきてもらっても困るよっていうような事例もないわけではないので、そういう方をぜひ入れてあげていただきたいと思う。

#### 【児童発達支援センターについて】

#### ○委員

こども家庭庁ができて、児童発達支援センターを各地に設置してということが政策的に取られ始めているが、市町村側はなかなか進んでないところもあると考える。その中で中核的な機能を持った児童発達支援センターを立ち上げてということも、同時に国は示しているが、この5ページの障がい児の支援、提供体制の整備状況というのを見ると、児童発達支援センターが立ち上がっているのは、3市町村のみということで、やっぱり動きがちよっと遅れているというか、様子を見ているということか。

#### ●事務局

児童発達支援センターについては、中核的な機能を持つということで設置のほうが進められているが、現在は実績で3市町村のみということになっている。

様子を見ているということなのかどうかまでは分析ができていないが、非常に重要な機関だとは思っている。

ただ、設置に向けてどのような形で設置ができるのか、それぞれの市町村単位、また圏域単位というのが可能かどうかというところも勉強もしながら、設置のほうは考えていきたい。

## 【障害福祉サービスの見込量について】

### ○委員

7ページだが、障害福祉サービスの見込み量と実績で、1番、行動援護という項目があるが、なかなか江津、浜田の圏域が、本当は利用したいのに職員がいなくて全然利用できないということがある。

すごく使いたいけど使えないということがあり、達成率が高いが、ニーズはまだたくさんあるので、サービス提供事業者が増えたらいいなと思う。

やはりサービス提供事業者さんは職員不足と言われるので、いつになったらそれが解消できるのかなと思って待っている。

そして、もう一点。移動支援、行動援護など、公共交通機関を使わないといけないというところで、とても使いづらくなっている。

金城のライディングパークに行くのも、なかなかタクシーで行くとか、公共交通機関を使ってヘルパーと行くことがとても難しい。

松江であれば公共交通機関が発達しているのでいいと思うが、西部のほうJRもバスも1時間に1本あったらよいぐらいなので、とても困って利用がなかなかできない状態になっている、ぜひそのところを改善していただければ喜ぶ。

### ●事務局

同行援護とか行動援護、訪問系のサービスについては、ヘルパーの不足というところが一番の原因と思っており、ニーズはあるがそれに対して事業所の数が追いついていないという声は各市町村のほうからも話があり、こちらも課題として共有している。

ヘルパーを確保していくため、県としても人材確保の取組を進めていかないとけないと思っており、また、今おられるヘルパーの質を向上させていくということも一方で重要だと考えている。

県でヘルパーを対象にした研修を毎年実施しているので、そういった取組を通じてよりよいサービス提供につなげていきたいと考えている。

また、移動のことについては、やはりこの同行援護や行動援護は、介護給付費、国が決めた範囲内でのサービス提供しかできないので、それを補う意味で市町村において移動支援事業などをされているところも結構ある。

そういった事業も使い分けながら、やっていかないとけないと考えている。

## ○委員

3月に松江のお母さんたちから聞いた話だが、放課後デイが土曜日もやっており、お母さんたちも、とっても助かっていたというふうにおっしゃっていたが、急に2月になってからもう土曜日はしめせんと、急にその事業所から言われ、とても困っていた。

事業所に説明会をしてくださいと、動かれたみたいだが、職員さんたちもワンマンな事業主の人に振り回されているという形があると言われていて、放課後デイが今、増えているのは分かるが、機能してほしいというか、質を向上してもらえたらと思う。

あと、短期入所だが、病院の先生とかにも、医ケア児の重症児だが、レスパイトさせてもらえませんかとお願いをしても、高齢者と成人は大丈夫だけどやはり子供は怖い、医ケアは何かあったらとか、やはり保護者の付添いがないと駄目など、何か試す前にもう諦めているような、断られることが多い。

働いて一生懸命子育てをしているので、定期的にショートステイとかレスパイトを利用したいお母さんはやっぱりたくさんおられるので、医ケアがあるので病院が安心っていうのもあるので、そういう病院が増えてほしいというか、医ケアに慣れていただけたらいいと思う。

## ●事務局

放課後等デイの最初のほうの御意見で、突然やめられるという話があったということだが、まず、松江市内の事業所ということであれば、松江市のほうが所管しているので、松江市の対応ということにはなるが、一般的にその事業所が休止、廃止するときは、今おられる利用者を、例えば廃止されるのであれば次の事業所のほうにきちんと引き継いで、相談支援専門員、市町村とも連携して、引き継いだ上で廃止するということが決まりになっている。そういうことなくいきなり明日から廃止します、というのはちょっと極端かもしれないが、もう来週から利用できないとするのは、適切な対応ではないと考えるので、松江市にもお伝えさせていただく。

あと、質の向上について、松江市以外にも県内の放課後デイの数は結構増えてきており、資料にも記載したとおり今後の取組としては、質の確保がやっぱり重要と考えている。

県としても、児発管の方を対象にした研修を、検討委員会で研修の内容も毎年確認しながらやっており、取組を充実させて質の確保を図っていきたい。

また、サービス提供に関係する話だが、基本的にこれも放課後デイの基準上、正当な理

由がなくサービス提供を拒んではいけないと基準はあるので、どうしてもその事業所の体制とかで医ケア児の方を引き受けることができないということであれば、受け入れることができない、しないってことはあるかもしれないが、慎重に検討した結果かどうかを判断する必要があると思うので、そういった現状があるということは、最初の件と合わせて松江市のほうに伝えさせていただく。

#### 【障がい者差別解消支援地域協議会の取組について】

##### ○委員

障がい者差別解消支援地域協議会の取組についてという報告があったが、この相談件数とか県内の件数、上がっているが、全国的な傾向に比べると多いのか、少ないのか。

##### ●事務局

全国の傾向については把握をしていないが、近年、島根県の状況では、おおむね大体20前後で、相談件数は大きな伸びはない。ただ、平成30年、29年が少し大きな数字であったが、近年は大体20件前後というところで推移している状況。

#### 【あいサポートについて】

##### ○委員

あいサポートのことですが、この間、育成会の全国の集まりが東京であった。その場に鳥取県から担当課の人が、この、あいサポートのことを資料もつくって、全国的にこれを広げていきたいと、これがないと、偏見、差別がずっと続いていると説明があった。やはりそれぐらいに力を入れないと、高校生や我々もやるが、やはり鳥取県の会合に行くと、商工会から何から銀行から、全部あいバッジをつけている。汽車に乗って見て、あ、この人鳥取の人だなって思うくらいこれが徹底している。

これは草の根運動ですから、ぜひやってほしい。隣の鳥取が発祥だが、我々も隣で学んでこれをやったのだから、ぜひ鳥取、島根は優秀だって言えるように全県民がなれるように、よろしく願いしたい。

##### ○委員

あいサポートは前回参加させてもらったときよりも、広報活動が活発になっている感じ

は受ける。

職場もあいサポートのパンフレットとかよく目にするとか、LINEで県のほうから送ってきたりして、そういうところ見受けられる。

自分もまず、当事者から発信していくことも大事と思い、職場の従業員に情報提供したら、すぐあいサポートの研修を取り入れてくださって、少しずつやっぱり草の根運動と、少しずつその当事者からも発信し、さらに事業主からも、関連するところにどんどん広めていってもらいたいと思い、本当に全国的な展開を期待している。

結構、職場の人も理解を示し、いろいろな意味で、本当に、目には見えないが、理解する気持ちが芽生えてきた感じはあり、研修受けてなくてもサポートしますよと、そんな感じでいろいろと正しい理解を持ちながらサポートしていただけたらなと思う。

#### ○委員

あいサポート運動、鳥取が確かに発祥の県であり、鳥取県の普及率は相当高いが、島根県も全国障がい者スポーツ大会等控えているので、サポーター比率を相当高いレベルに持っていき、大会に向けて準備をしていくのが効果的かと思う。ぜひよろしくお願ひしたい。

#### ○委員

あいサポーターについて、私もメッセージ活動させていただいているが、今、メッセージ何人ぐらいいるのか。

今年はメッセージのフォローアップ研修が県下2か所、邑南と川本でしたか、またオンラインでもあるとのこと。大変いいことだと思うので、サポーターを増やすのも大切だが、それに向けて研修を行うメッセージのほうもよろしくお願ひしたい。

#### ●事務局

メッセージの数ですけども、6月末の数字ではございますが、メッセージ島根県で1,549名になっております。メッセージ研修のほうを終了した者ということでの数字になっております。

以上